



議会だより

# ピッツシリ

第105号

2018年

1月24日

発行



特集【新春議員インタビュー】..... P2~3

特集【意見交換会】(子育て世代) ... P4

【定例会】..... P5

【一般質問】... P6~9

- ・ 中心市街地活性化の今後・旧宮坂ビルに係る対応
- ・ 旧宮坂ビルの問題、冬道の歩行者安全対策
- ・ 羽幌町民が良質かつ適切な医療を受けるために

【常任委員会報告】..... P10~11

【特別委員会報告他】... P12

ライオンズクラブから寄贈されたトドマツに  
自然教室の子どもたちがクリスマスツリーに飾りつけ  
(中央公民館ロビー 12月9日撮影)

■発行：北海道羽幌町議会 ■編集：議会広報特別委員会  
北海道苫前郡羽幌町南町1番地の1

議会事務局 TEL (0164) 68-7011 FAX (0164) 62-1278

ぜひ議会の傍聴にお越しください

次回の定例会は **3** 月です

# 新春インタビュー !!



## 全議員にお聞きします 「町の課題について、聞かせください」



村田 定人 議員

**農業振興について聞かせてください**  
農業は町の基幹産業の一つです。農業情勢は不安定で、TPP11、日欧EPAが発効する可能性もあり、30年度から国の減反政策、米の直接支払い制度の廃止等、これからの農業経営に不安を抱いている方も多いと思います。  
わが町でも担い手不足が深刻で、この問題を解決するため担い手就農対策、スマート農業の推進、農地の基盤整備などに、町、農協、土地改良区が一丸となって取り組んで行かなければならないと考えます。



金木 直文 議員

**住民自治について聞かせてください**  
住民自治とは、「広く住民の参加を認め、地域の住民と自治体が同じ立場で実施すること」(電子行政用語集：日立)。わが町でも、ホームページでの情報公開やパブリックコメント収集などが行われてきたケースはありますが、果たして十分でしょうか。何を要望しても「予算がない(限られている)」「優先順位がある」と一蹴されては声も出ません。より真剣な検討とていねいな説明が求められると思います。



阿部 和也 議員

**まちづくりについて聞かせてください**  
人口の減少や高齢化により、地域を支える人材が不足し、このままでは、地域の中で普通に行われてきたことが継続できなくなる恐れがあり、それは羽幌町にとって大きな損失となります。  
しかし、こうした問題は行政だけでは解決できず、今後は『まちづくり』に重要な『人づくり』に取組み、行政・企業そして住民が担う『まちづくり』を考え、地域に『仕事づくり』をすすめることで、地域再生にもつながると考えます。



船本 秀雄 議員

**高齢者福祉対策について聞かせてください**  
超高齢化社会に向けてわが町の高齢化率は約41%、65歳以上の一人暮らしも約900人、高齢者夫婦世帯の増加も見込まれ、高齢者福祉対策が急務であります。住みなれた地域で一人暮らし高齢者や高齢の夫婦が安心して暮らせる住環境整備「サービズ付き高齢者向け住宅」さらに、地域が支え合い、高齢者が気楽に参加し、お茶を飲みながら 井戸端会議を楽しめる「高齢者サロン等」が必要ではないでしょうか。



小寺 光一 議員

**子育て支援について聞かせてください**  
国の政策等でも子育て支援策が講じられていますが、羽幌町でも独自の支援を行っています。  
昨年12月に子育て世代のお母さん方と意見交換会を行いました。そこでは羽幌町の行っている支援について様々な話、感謝、要望を伺いました。  
限られた財源の中で、行政からの「してあげたい支援」と親としての「してもらいたい支援」のギャップとを埋めながら、議員として、しっかりと行政に伝え、より良い子育て支援を実現していきたいと思えます。

災害時の高齢者支援者の避難行動策について聞かせてください



熊谷 俊幸 議員

地震、津波、異常気象が国内外各地で数多く発生している。いつ起こるか分からない災害を未然に防ぐため、事前の気象防災情報で危険を察知し、早めの避難を心がける等、自らの命を守るといった町民への啓発活動を含め、住民意識は少なからず高まってきている。さらに高齢者支援者への避難行動策(手助け)を事前に作成するため、各町内会(方面委員会)のご協力を頂き、町内会ごとに高齢者宅に出向き、聞き取りを行い行動手段の方法等、作成に対処する取り組みが必要と考えらる。

医療対策について聞かせてください



平山 美知子 議員

高齢化が進んでいき、医療の在り方によつては高齢者が安心して暮らして行くことができなくなり、羽幌を離れる人もあります。羽幌病院では昨年4月から総合診療医による診療体制となり、常勤の専門医の配置がなく医師数も減少しています。専門医の確保はもちろん、医師の増員等必要であり、高齢者が安心して受診でき、この町で暮らしているよう引き続き医師の確保に向けた取り組みは必要と思います。

高齢者の医療対策について聞かせてください



磯野 直 議員

今から10年後には団塊の世代の人達が80歳代になります。それを乗り越えた医療対策が必要になります。高齢により車の運転ができなくなることから町外への通院が難しくなり、特に外科や整形外科の場合、足や腰の痛みを抱えてバスで通院するのはかなりの負担です。議会も常勤医師の確保に向けて活動をしていきますが、町民の皆さまのご理解とご協力もお願いします。

漁業振興の課題や対策について聞かせてください



逢坂 照雄 議員

近年、漁業もはほろ名産の甘エビやナマコの資源減により、漁獲量が減少傾向で、安定した収入が見込めない状況になりつつあり、さらに、漁具や漁船などへの投資、海獣被害など様々な要因で負担が大きく、大変苦慮している現状である。

今後、「漁業の安定化」を推進するためには、町議会・漁協等が連携して将来ビジョンを描き、地域漁業の向上と発展のために積極的に取り組んで行くことが必要である。

また、漁業者の高齢化が進む中で、将来に向けて後継者や新規就業者への支援を充実する必要もある。

地域医療について聞かせてください



寺沢 孝毅 議員

地域医療への危機感を覚える。町長が道立病院について「現体制を確保してもらうことが最大限の任務」と発言した。これでは今以上の体制強化は厳しい。整形外科・産婦人科等の常勤医確保は町民の願いだ。私はあらゆる手段で医師確保を関係機関に求めるし、医療現場・町民両方に恩恵がある遠隔医療の導入も訴えたい。地域にとつて医療は最重要で仕事・子育て・福祉等の環境も同時進行で検討・実行すべき。

議会改革について聞かせてください



森 淳 議員

昨年4月、議会・行政改革特別委員会を発足しました。様々な角度からの検討を進めており、議論半ばではありますが、一般質問関連や各種議事録の公開等は具体的な方向の合意ができ、4月から実現に向けて進んでおります。また12月には、子育て世代のお母さんとの意見交換会を実施、大勢の参加者があり、有意義な話し合いの場となりました。今後も様々なテーマで懇談会を開催予定でありますので、皆様のご参加をお願いいたします。

# 特集

## 羽幌町議会との 意見交換会

### 子育て世代 0歳～6歳児の保護者

平成29年12月19日  
すこやか健康センター  
参加者：18名

羽幌町で暮らす子育てママに、羽幌町の子育て支援事業や、子育てしやすい環境づくり等について、ご意見・ご要望を伺いました。参加して頂いたみなさん、ありがとうございました。



参加者からの主な意見・要望  
※事前アンケートも含む

#### ◇交通手段

・子育て支援事業への送迎バスがあると便利。

#### ◇紙おむつ購入助成券について

・出産祝い金等がいただけないなら、せめて購入助成券等があると助かる。

#### ◇里帰り出産

・妊婦健診の交通費の助成は留萌市までの助成で、ある程度の時期になれば実家に帰るので、交通費の助成はもらえず、里帰り出産した場合でも、実家から病院まで距離がある場合は何らかの援助をしてもらえると助かる。

#### ◇公園・遊び場

・近所にあるような小さい公園を、もう少し整備してほしい。理由として車でなければ、オロちゃんランド・レストパークまで行けないから。  
・レストパークに小さい子が遊べるような遊具がほしい。  
・室内で土日祝日関係なく遊ばせられる施設。  
・冬場にソリ遊び等できる広場があるといい。  
・公民館が新しくなる時に、

子どもが遊べるようなスペースがほしい。ミニアスレチックのような子供が体を動かせるような感じ。

#### ◇医療

・子供が体調を崩し病院に電話をかけても、「いま外科の先生しかいないので留萌市立病院に行ってください」と言われ困った。

・子供は自分がどのくらい調子が悪いのか訴えられないので、親として不安になる。病院に電話したときに的確なアドバイスをしてもらえると助かる。

◆これ以外にも多くの意見・要望を伺いました。

#### 参加者の感想

・直接話しができてよかった。  
・今回の意見・要望が一つでも実現できることを期待しています。

・これからもっと、子育て支援事業が良くなってくれるといいなと思います。

今回の意見・要望を、町への政策提案など今後の議会活動に活かしたいと思えます。

◇出産祝い金  
・率直な意見として、いただけるなら助かる。

◇一時預かり  
・札幌市に住んでいたときに、ファミリーサポート(有料ボランティア)を利用して、とても便利だった。  
・就学後の一時預かりで、月額ではなく、一回いくらとなれば預けやすい。  
・「じこうさ」での一時預かりをやってほしい。

◇出産祝い金  
・率直な意見として、いただけるなら助かる。

今回の意見・要望を、町への政策提案など今後の議会活動に活かしたいと思えます。

# 旧宮坂ビルは現状のまま

## 危険が迫った時は「事務管理」で対処する

### 第 8 回

### 12月定例議会

(12月14日～15日)

◆用語◆【事務管理とは～法律上の義務はないが他人の事務を処理する行為。緊急のため、頼まれていないが不在者の家屋を修理したりするのがこれにあたる。民法(697)条】



#### 報 告

◇平成29年度定期監査報告（第二次）

#### 条 例

- ◇羽幌町保育士修学資金貸付条例（新規）平成30年4月1日から施行。
  - ・将来羽幌町の保育所等に保育士として勤務しようとする者に対する貸し付けを行い、町内保育所等における人員の確保及び充実を図るため。  
(月額3万円以内)
- ◇羽幌町保育士修学基金条例（新規）平成30年4月1日から施行。
  - ・保育士資格取得の修学に必要な貸付財源を確保・運用するための基金を設置。

#### 補 正

(万円未満切すて)

- ◇福寿川仮設係留施設修繕料 98万円
- ◇羽幌小学校駐車場除雪委託料 260万円
- ◇武道館建替設計委託料 588万円
- ◇旧宮坂ビル修繕料（4階窓ガラス破損） 17万円

#### ■主な質疑■

- 【問】11月13日に発見された旧宮坂ビルの4階窓ガラス破損や、4階屋上の建屋(看板付)について近隣住民が大変不安視しているが、今後の対策・対応は。
- 【答】ガラスを合板で覆い、ガラス枠を補強する。町民が不安になられているのは十分承知をしているが、解体費用を積算すると、町の技師では天文学的なレベルでかなり難しいことから、これまでどおり事務管理で修繕等を行っていく。
- 【問】町民の安全確保や通学路であることを考えると大変危険と思うがその認識は。この建物の調査ができないのか。
- 【答】町の責任範囲はどこまでなのか弁護士から回答をいただいているが、当面は安全確保に十二分に対処していく。調査は難しいと判断している。今後は法律上許される範囲でこれまでどおり事務管理で対応していく。

#### 諮 問

◇人権擁護委員に村田菊男氏が諮問され、同意された。

議案12件・諮問1件・発議2件が提出され、そのすべてを原案のとおり承認・同意・可決した。12月定例議会が平成29年12月14日から15日までの2日間の日程で開催された。今議会は、報告1件・

小寺 光一 議員



# 問 会社の解散に対する町の考えは

## 答 期待が望めず清算はやむを得ない

**中心市街地活性化の今後**

**問** 会社の解散を了承した経緯と町の考え方は。

**答** 会社への新たな取り組みに対するたび重なる要請に対し、会社の体制や後継者問題、財源の確保などの課題は提起されるものの、現状を改善する期待が少しも望めない実態にあることから、清算はやむを得ないとの判断に至った。

**問** 町民や議会へより丁寧な説明や報告をするべきと考えるが。

**答** 町広報紙等で適切に対応し、特別委員会でも説明責任を果たしていく。

**問** 町が方向転換した段階で、議会を通して町民に伝えるべきでは。

**答** 報道発表が先で、議会が後回しになったのは、私も出張中で、3者協議がその時点で調い、発表したのだからと思う。順序が逆になったことは、おわびを申し上げて、今後はないようになりたい。

**問** 今後の中心市街地活性化をどのように考えているのか。

**答** 今回はつききりと清算というような形になり、この計画が、悪い言い方で申しわけないが、頓挫したというよう形はつきりなるわけで、このことはやはり中心市街地の活性化ということは非常に難しいという状況で、一区切りというふうには感じていない。30年になるか、その後になるかわからないが、仕切り直し

で考え、どういう方向性があるのか、議会とも相談しながら進めたい。現段階で答弁できるような材料というものは用意していないというが、考えていない。

**問** 営林署跡地の活用は中心市街地の活性化の中で検討されていくのか。

**答** 今後商工会、地域、商店振興会とも協議し、議会の要望も聞きながら、その用途については研究していきたい。



ハートタウンはぼろ周辺の商店街



商工会に貸し付け中の旧営林署跡地

**問** 平成30年以降に新たな取り組みや方向性を出す段階で、中心市街地活性化事業をきちんと評価をすることが必要だと思ふが。

**答** 例えば今後中心市街地をまた担っていくというふうなときには効果等々を含めて、当然検証なり、していかなければならない。トータルで計画段階から現在の会社清算に至るまでの間の評価については、別途していかなければ、また次の新

しい中心市街地の課題も見えてこないの、そのような形では検討していきたい。

**問** 中心市街地活性化の今後に向けて一言を。

**答** 商工業者は必要である。現段階では非常に難しい環境、時代背景がそういう状況にある。私の立場もご理解いただければと思ふ。

平山美知子 議員



# 問 事故が起きたときの責任は

## 答 責任を負う者がいない状況にある

### 旧宮坂ビルに係る対応

**問** 旧宮坂ビルは長年にわたり放置された状態になっている。この一年間において、2回もの事務管理により修繕補修をしなければならぬ事態に陥っている。老朽化が進行していくことによる予測できないような事故が起きないと言いつつも、市民の安心安全の確保の問題にもつながっていく。本体部分について、今後どのような対応し、北海道と密に連携が必要かと思う。

**答** 建物を管理する者がいない状況であることから、当面は事務管理により応急処置を行っていく。北海道とは常に情報交換を行う。目視ではあるが、道路パトロール時等において建物の状況を確認している。

**問** 建物の築年数は。耐震診断については。  
**答** 41年経過。耐震診断の有無については把握していない。必要ないと考

えている。

**問** 市民の安心安全を考えたときの安全性の確保についてはどのように考え取組んでいくのか。  
**答** 当面は事務管理として応急処置を行うことで安全性の確保を図っていく。

**問** 応急処置を行うことで安全性の確保ができるのか。老朽化の進行は避けて通れない。早急に対応の仕方、見直しの検討が必要かと思う。  
**答** 補助金に頼らないで対応することは不可能で、

手を出せない建物でありそれ以上に責任がない。

**問** 解体となると高額な費用の試算となっている。北海道と連携し、北海道が対応できないのであれば、町と一緒に国の方へ支援の要請を働きかけていくことも必要かと思う。  
**答** 現状では難しい問題。

**問** 事故が起きたときの責任の所在はどこにあるのか。どのように対応していくか。  
**答** すでに倒産していることから、責任を負う者がいない状況にある。そのため、事故が発生しないよう、事務管理として崩落および危険防止を図るための応急処置を行っていく。



旧宮坂ビル



旧宮坂ビル4階の窓

**問** 古い建物であり、予測して考えることも必要。  
**答** 予測できるものであれば、いろいろの可能性、状況があるので答弁できない。

**意見** 老朽化が進み危険な建物であることには間違いないだろう。このまま放置していくのは限界ではないのか。市民の人たちに被害が及ばないうちにきちっと対応策を検討すべきと思う。

**問** 仮定の段階で答弁することはできないか。  
**答** 仮定の段階で答弁することはできない。

金木直文 議員



# 問 旧宮坂ビル、根本的解決へ対応は

## 答 補助制度や手法等、道と協議し、検討

### 旧宮坂ビルの問題

**問** 現在の旧宮坂ビルの建物、土地の所有状態は。

**答** 平成19年に破産手続きを開始されるも、破産管財人において当該不動産を売却、換価できず、換価処分すべき破産財団から放棄したところより、管理する者がいない状況である。

**問** ビルの道道側(南側)での解体、撤去等が必要となった場合の対応はどうする。費用負担は。

**答** 事務管理としての必要が生じた場合は、当局が行わなければならないと考える。道においても羽幌町と同じで、この建物には責任はない。市民の安全、安心のために、羽幌町は幾分かでもできることがあればやらなければならない。

**問** 事務管理としての対応も財源は町単費の一般財源か。こうした事態が旧宮坂ビルの他にも発生し得る。国や道への支援

要請や働き掛けも含め、今後の対応は。

**答** 町がこのような事案に対応する際の補助制度や手法等について北海道と協議し、有効な手段を検討していきたい。

**問** 民間の破産物件に買い手が付かず老朽化し、処理しきれなくなった場合、根本的な解決方法を規定した法律はあるのか。ないのであれば法の不整備であり、国の責任ではないのか。困るのは住民であり、町だけがこの先

負担を負っていくというのは不合理である。こうした物件をかかえる町として事情や考えを、道なり国なりに主張していくべきだ。他の自治体とも連携しながら、国や道に迫っていく姿勢をとってもらいたい。

**答** いろいろな協議会等で市長や町長と会っているが、こうしたところではめぐり会ってはおりず、それ以上に進むことがないのが今までの現状である。



ターミナル通り (道道)

### 冬道の歩行者安全対策

**問** 国道、道道では歩道も除雪されるが、町道における歩道は全てが除雪されてはならず、車道を歩行することも余儀なくされ、特に坂道での歩行で危険を感じている町民もいる。中でも、市街地では南3条通りの飲食店街周辺や、南4条通りの温泉へ向かう坂道など、転倒に注意すべき区域を検討し、滑り止め用砂の配布や配置ができないか。

**答** 降雨や暖気による路面の融解後における再凍結が予想される場合は、パトロールにより危険箇所を確認し、滑り止めをまくよう指示している。また、広報紙やホームページなどを活用し、町民へ注意喚起していく。



南4条通りの坂道

**問** パトロールは土曜、日曜でも対応できるのか。町内会等を通じて連携し砂を渡しておけば、状況に応じて、いつでも対応できるのではないか。

**答** 砂の準備等も含め、対応を協議したい。



寺沢 孝毅 議員



# 問 住民の不安、共に道へ届けたい

## 答 多忙、1期目で大変不慣れ

町民が良質かつ適切な医療を受けるために

問 医療体制の充実と、町民の良質かつ適切な医療を確保するため質問する。

1. 現状の医療体制をどう評価するのか。

2. 当町の医療問題について町長の政治姿勢は。

3. 医師の負担軽減と住民が良質・適切な医療を受け

るため遠隔医療の導入を。答 「評価」であるが、常勤

医師、専門医の確保が大変

難しいなか、出張医師による

対応であっても現状の診療科目の維持が重要。

「政治姿勢」であるが、北海道との連携が重要。

「遠隔医療」は、医療連携

だけでなく在宅患者の遠隔支援・介護との連携などを視野に、道立羽幌病院の

ネットワーク状況など情報収集に努めている。情報通信技術の活用は必要だ。

問 現状の出張医による診療科を維持すればいい

のか。答 そのとおり、専門医の

常駐は無理だ。町長として今後とも現体制を確保し

てもらったことが最大限の任務だ。

問 (道立羽幌病院の)総合診療医体制への評価は。

答 私は医者ではないので、十分やってみようとしている。

問 意味を説明してほしい。

答 それ以上の言葉は見つからない。

問 常勤医師が天売島で不在だ。こうしたことが起きるたび道・町が時間・労力をかけ、住民も極度な不安に襲われるが、何か考えは。

答 町議会は町長が当選してから、医療問題について共に道へ要請したいと6回にわたりの町長に申し入れたが、一度も実現していない。

天売島が医師不在となった

問 離島であるから、大変交通の便も悪いわけで、船でなければだめだし、しけると船も行かないので、地域的環境からやむを得ない。

問 町長の、政治姿勢に関わる発言が繰り返されている。消極的で、現状の厳しい状況を受け入れる政治姿勢だ。

答 町議会は町長が当選してから、医療問題について共に道へ要請したいと6回にわたりの町長に申し入れたが、一度も実現していない。

天売島が医師不在となった

問 町長の、政治姿勢に関わる発言が繰り返されている。消極的で、現状の厳しい状況を受け入れる政治姿勢だ。

答 町議会は町長が当選してから、医療問題について共に道へ要請したいと6回にわたりの町長に申し入れたが、一度も実現していない。

天売島が医師不在となった



離島の救急搬送で活躍するドクターヘリ

平成28年11月も「忙しいので行けない」と断り、議会だけで道へ行った。(同じことが起きた)平成29年9月にも申し入れた。(8月に)町長は天売島の町政懇談会で、不安な住民の声を聞いており、議会と道へ共に出向くのが町長の立場ではないか。

問 奥尻の病院が、道の制度を使い遠隔医療を進める。この制度を活用し、離島の医療機関、道立羽幌病院に導入してはどうか。答 これだけ情報通信が発達しているなかで利用しない手は無い。画像転送も含めて、道と話めたい。



道立羽幌病院での分娩開始を待つ声は根強い

# 文教厚生常任委員会

## 道外行政視察報告

10月22日から27日までの日程で、香川県坂出市、直島町、岡山県瀬戸内市、兵庫県姫路市を訪ね、市民後見推進制度、認知症初期集中支援制度、エコアイランドなおしま、プラン、アートの町なおしま、瀬戸内市民図書館（もみわ広場）、姫路市すこやかセンター複合福祉施設の取り組みについて、視察・調査を行いました。

### 市民後見推進制度と 認知症初期集中支援 制度の取り組み・坂出市・

坂出市は、香川県北部のほぼ中央に位置し、人口は5万2257人。瀬戸内海に面し、瀬戸大橋の四国側玄関口。市民と共に市民後見推進制度の取り組みを早くから行い、市民後見人を確保できる体制を整備・強化し、地域における市民後見人の活動を推進している。

### 環境とアートの町・直島 多くの観光客で賑わう 直島町

直島町は、高松市の北方13km、大小27の島々からなる群島の町で、人口は3120人。民間製錬施設を活用し、リサイクル事業の取り組みを行う。2010年に直島の島々が瀬戸内国際芸術祭の舞台となる。「環境とアートの町」として、まちづくりを進め多くの観光客が訪れている。



島にあるアートオブジェ

### 持ち寄り・見つけ・分けあう

#### 瀬戸内市民図書館 「もみわ広場」・瀬戸内市



2階フロアにも読書スペース

瀬戸内市は、岡山県の東南部に位置し、人口3万7813人。市長の「人づくりはまちづくりだ」の考えで、指定管理ではなく直営。正職員6名、臨時職員5名計11名で全職員司書資格を持つている。図書館の運営を通じて職員や住民が自分の人生を主体的に生きるようになり、そのような人が増えることで、良いまちづくりができるとの、市長の信念を感じた。

「もみわ広場」とは、図書館の基本理念で「もちより・みつけ・わけあう広場」の頭文字をとって名付けられた。暮らしや仕事、また夢や未来を考える中で生まれた疑問や課題を「もちより」、その解決方法や展望を「みつけ」、そして、そうした気付きや発見を、図書館にどう市民と「わけあう」ことのできる、「広場」を目指している。

平日でも朝から多くの市民が集まる。施設は明るく広々としていて図書スペースだけではなく、地域・郷土資料展示スペース、学習や会議スペース等もあり、子どもから大人、高齢者まで年間16万6086名が利用する。

羽幌町も今後旧児童会館の建替えに合わせて、図書館や資料館、コミュニティ施設としての複合化も検討されることから同市の取り組みを大いに参考にすべきと考える。



1階の展示スペース

### 子どもから高齢者までの 幅広い世代のための 複合福祉施設・姫路市

姫路市すこやかセンターは1階には、市内外・年齢にかかわらず一般の方が年齢や体力に応じて健康の維持・増進を図ることができる「健康づくり施設」。2階は、基本的に姫路市内の60歳以上の高齢者の生きがいづくり・仲間づくりの場として利用できる「老人福祉センター」。3階は、子育てに関する相談や情報提供等を行う「子育て支援施設」で構成され、子どもから高齢者まで幅広い世代が利用できる複合福祉施設になっている。



3階にある子育て支援施設

(11月9日開催)

◆空き家対策

空き家の対策計画の進捗状況について説明を受けた。

- 空き家バンク事業活用状況
  - ・平成29年度は登録が家屋4件、土地5件の計9件
- ・10月現在で計39件の登録
- ・平成26年度から17件の成約

- 空き家対策補助金活用状況
  - ・平成28年度は解体14件、改修が4件の計18件
- ・補助対象経費総額が3032万円
- ・平成29年度の申請は解体15件、改修3件の計18件
- ・補助対象経費総額が2901万円
- ・平成29年度で交付決定額は875万円

● 空き家の戸数状況

- ・平成29年度4月現在で市街地区94件、原野地区18件、天売地区51件、焼尻地区63件の計226件

● 今後の進め方

- ・最も評価の悪いE評価の家屋所有者を中心とした個別対応を行っていききたい。

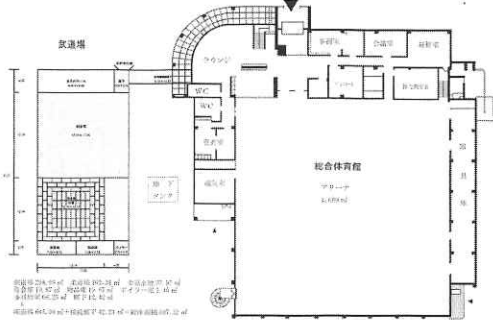
● 旧宮坂ビルへの対応

- ・4階の非常階段の屋根を事務管理として危険除去のため補正予算を提案する。

◆ 武道館建替え

総合体育館と渡り廊下で接続し、トイレや更衣室等は共用する。

- ・武道館施設の総床面積687㎡(接続廊下含) 剣道・柔道・空手の競技基準を満たす。
- ・多目的ルームの設置
- ・12月議会で基本設計・実施設計の予算計上を予定



総合体育館に隣接予定の新武道館の設置図

◆ 総合体育館大規模改修

- ・外壁改修・防水シート改修
- ・サッシ周りシーリング改修
- ・ボイラー設備更新
- ・アリーナ照明全灯をLED照明に変更
- ・平成30年度中に設計
- ・平成31年度から大規模改修工事を予定

総務産業常任委員会

(10月11日開催)

◆ 公園視察(オロちゃんランド・はぼろバラ園)

現地を視察、完成したオロちゃんランドと再整備施工中のはぼろバラ園の説明を受けた。

◆ 観光事業の現状

観光振興事業の今年度の事業実績、上期観光客入り込み状況、観光施設、公園の現況と今後の方針、指定管理期間について説明を受けた。

《 主な質疑 》

【質問】朝日公園の次年度以降の方向性は。

【回答】現状を保全してできる限り続けていく考えであるが、将来も存続するかどうかわからないことも含めて今後考えていく。

【質問】サンセットプラザで宿泊者数はプラスだが、温泉利用客が減っている理由は。

【回答】施設が老朽化しつつあり魅力の低下や、清掃に関して十分行き届いていないと言いきれない状況なので、施設の整備も含めた中で今後検討する。



オロちゃんランド視察

【質問】バラ園においての売店の件について詳しい説明を。

【回答】町内の業者から出店させてほしいと要望があり、今後通年を通しての営業や、バラを活用した新しい取り組み、過去の形態等も把握しながら設置に向けて検討する。

【質問】オロちゃんランドの遊具を再整備するに至った根拠は。

【回答】遊具を備えた施設、公園がなく作ってほしいとの要望がある中、いろいろなお所に遊具を配置するのは予算上難しいのでオロちゃんランドに集約することとした。

(11月7日開催)

◆ 除排雪業務

29年度の契約内容(案)、除排雪業務の概要、事業用車両、除排雪委託料および稼働時間実績、最低保障等の説明を受けた。

《 主な質疑 》

【質問】契約は12月からだが、昨年のような11月に大雪が降った時の対応は。

【回答】11月中に契約できれば良いが間に合わなければ、道路維持の方で対応する。

【質問】最低保障の考え方は。

【回答】実績払いを念頭に、あと稼働率の何割までは最低保障と提示する。

【質問】空き地を有効利用すること、できるだけ高齢者の玄関先に雪を置かなくてすむ方法はないか。

【回答】民地を借りると雪解け時期に色々問題があるが、町有地については利用できる所については利用していく。

【質問】今年度の除雪費の当初予算は。

【回答】島を含めて1億2874万9000円。

## 議会・行政改革 特別委員会

各分科会の調査事項の報告後、質疑・議論を行った。

(10月4日開催)

### 【第1分科会】

一般質問の方式について、現在の「一問一答方式」採用の経過を踏まえ、管内の各議会の一般質問方式を確認した。反問権・反論権については、道内外で採用している議会の内容を確認した。

### 【第2分科会】

議会報告会と意見交換会の違いを確認し、まずは子育て世代との意見交換会を実施していくこととした。

会議録の公開では、常任委員会、特別委員会も公開していく方向で検討する。

### 【第3分科会】

議会基本条例に関する議会内アンケートの集計の検証を行った。その結果、政策提案の強化、委員会による町民との意見交換会の実施、団体との意見交換会、反問権・反論権、委員会の活性化、インターネット中継の配置などが高評価となった。

(11月17日開催)

### 【第1分科会】

管内各議会での一般質問実施日、答弁書の作成等の状況について、調査報告が示された。

### 【第2分科会】

子育て世代との意見交換会

### 議会改革への議員研修会

議会・行政改革特別委員会では11月27日、検討が進む議会改革に合わせて、議員の発言や質問の力量向上を目指し、議員研修会を行いました。講師は、北海道町村議会議長会参与で、平成26年まで同事務局長、だった勢籙了三氏。

講演テーマは「議員の発言と議会改革」で、栗山町での

議会改革や片山善博氏の発言、一般質問の在り方や心得、委員会審議や情報公開の考え方など、議会改革に関して縦横無尽に語りました。

専門家が指摘する残念な質問として、①公表数字を確認するだけの質問 ②論点を入れすぎてぼけてしまった質問 ③個別要求のすぎる質問 ④合理的な根拠や論拠のない批判に基づく質問 ⑤その自治

実施に向け、日時、開催方法等が話し合われた。

### 【第3分科会】

議会基本条例の制定状況が示された。全国では、1788自治体中、797自治体(44・6%)。道内では37市町(20・7%)。



勢籙氏を講師に議員研修会

## 中心市街地活性化等 調査研究特別委員会

(11月9日開催)

昨年6月に開催された㈱ハートタウンはぼろ定期株主総会以降の経過について、担当課の他、町長、副町長も出席し、説明を受けた。

6月の総会では「会社清算に向けた協議を行う」と可決し、8月には町から質問書を発出。会社、商工会、町による3者協議が持たれ、会社と商工会は「清算」を前提とした。町は、2000万円の税金が投資されている、減資、清算に対しては会社としてのけじめのつけ方が重要、独立した法人会社としてどんなけじめをつけるかということなどと言っていた。

### 《主な質疑》

【質問】税金が使われている。町民に対しての説明を、どう考えているのか。

【回答】前提として、議会の了解を得ていくことで説明はされている。会社清算にあたっては、住民への説明も必要と思うが、会社の判断になる。

## 防災計画 調査特別委員会

(11月17日開催)

羽幌川の水門等の設備について現地視察した後、防災訓練の実施状況、防災行政無線の進捗状況等についての説明を受けた。

### 《主な質疑》

【質問】大雨降水時、樋門管理人への伝達体制は。

【回答】定期的に点検を依頼し、経験則で管理人に対応してもらっており、パトロール等で現地を確認している。

【質問】防災無線の整備時期は、いつごろか。

【回答】財源的な事情もあり、現時点では示せないが、できる限り早く整備したい。

### ※訂正します

前回号(第104号)7ページ1段目の文教厚生常任委員会報告記事で、「平成40年」とあるのは「平成30年」の誤りでした。

### あとがき

〇「しんしんと 寒さがたのしみ 歩みゆく」 一星野立子 一灯油高の今冬、楽しいと感じてみたいものです。(金木)